

技術の恩恵

巻・頭・言

特許庁技術懇話会 常任委員 濱本 文子



5月末に特技懇代議員総会を開催し、特技懇委員や幹事が作成した今年度の活動方針について、代議員から承認をいただきました。代議員総会で承認をいただいたことの一つに、特技懇懇親会の開催時期を今年度は夏から秋に変更したことがあります。これは地震直後から予想されていた、夏期の電力不足に配慮したためで、東日本大震災が起これなければ時期を変更する必要はなかったものです。実際、具体的な7月の開催日が決まっていました。皆様も予定を開けておいてくださったことと思います。

3月11日の大地震の日、帰宅できずに職場に残り、ヒビ一つ入っていない天井を眺めながらふと「大正12年の関東大震災はどれくらいの揺れだったのだろうか」と考えました。祖父から、出かけた先で地震にあい、がれきの中をやっとの思いで自宅に帰りついた話は聞かされていましたが、私にとっては「遠い昔の話」。自分の生涯のうちにそのような大地震を経験するとは思っていませんでしたし、また祖父の苦勞を、身をもって想像できたことはありませんでした。それがこの大揺れを体験した後であると、祖父の感じた恐怖をわずかながら想像でき、また、「今回は、現代の技術のおかげで、がれきだらけの街にもならず多くの人が助かったのだな」と思えてきます。震災直後も、(つながりにくいことはありましたが)離れた場所にいた家族と連絡を取れました。これが耐震の建築技術もなく、高度な通信技術もない時代であれば、自分の命はなかったかもしれませんし、仮に助かったとしても家族と連絡をとれず不安な思いで長い時間を過ごさねばならなかったかも

しれません。また、その後の日常生活が不便であったことから、震災前は、便利な生活をただ単にあたりまえのものと思い、技術の恩恵に無自覚であったことを思い知らされました。

私自身は意匠審査官で、正直に申し上げて科学技術を理解しているとは言えません。ごく一般的な知識すら怪しいものです。ただ今回の地震を体験したことにより、技術の発展が大切であること、これまで科学技術の恩恵を受けていたこと、を思い知りました。

特許庁は言うまでもなく、発明技術、意匠、商標等の知的財産を保護する役所です。特技懇は、会員の親睦、研さん、特許行政に寄与し科学技術の振興をはかること、等を目的としています。特技懇も特許庁の組織と同様に長い歴史を持っており、これまでもその時代、その時代に合った取り組みを続け、技術の振興や発展に関与しております。今年度の特技懇委員・幹事も、真面目に、真摯に課題に取り組む者が揃っており、毎週の会議等では今年度の活動方法について活発に議論を行っています。

特技懇懇親会に限らず、今年度は地震の影響で例年通りには行えないことが多数あります。この制約はありますが、精一杯の努力をしていきたいと思えます。ご指導、ご鞭撻の程、どうぞ宜しくお願い致します。

東日本大震災により亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

また、被災された皆様にお見舞い申し上げます。